

2010年第1回定例会・反対討論（3・26）

私は、日本共産党を代表して、各委員長報告に対しての反対討論を行います。

最初に、議第1号・平成22年度大分市一般会計予算についてです。

一般会計予算は、1593億3200万円、対前年度比で3・2%の増で過去最大規模となっています。

歳入について、まず市税についてです。市税収入は4・3%減の746億円です。そのうち法人市民税は前年度比17億1200万円、27・6%減の44億9616万円と大きく落ち込んでいます。また個人市民税は前年度比25億3200万円、10・9%減の207億6338万円となっています。一方、固定資産税は、前年度に比べて10億219万円、2・7%増の376億9003万円、固定資産税の二重徴収ともいえる都市計画税も49億39万3千円と、それぞれ市民にとって重い負担となっています。

第2に、繰入金は31億1124万9千円で、主要3基金でみると昨年度は40億円の取り崩しを、新年度は30億円を予定しており、基金を大幅に取り壊さなければならない状況となっています。市債は、166億4300万円を計画、発行残高は1922億1422万円で、残高6年度連続の減少とはいえ、依然として高い水準となっていることは今後の財政運営に支障をきたす懸念があります。

第3に、市内の3・4号地の土地の評価については、40m道路一つ隔てた隣接する住宅地に比べて、約3分の1程度に低く評価しています。住宅地と同様の課税をするならば、年間約30億円以上の税収増になると考えられます。自主財源を確保するうえからも見直しが必要です。

以上のように、歳入については、きびしい経済事情のなか、大企業などからの税収が減る分を、市民増税と起債の発行、基金のとりこわし、地方交付税42・3%増の86億円、臨時財政対策債51・0%増の74億円など、市税収入の減などを、地方交付税や将来必ず補填されるか懸念のある臨時財政対策債などで補う、危うい予算編成をしているといえます。

つぎに、歳出について、まず福祉についてです。

第3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費に、応急援護費650万円が計上されていますが、これまで生活困窮世帯に出されていた入学祝金をなくし、修学旅行や運動会扶助費は半減するなど、大幅な削減がされており認められません。

また事業仕分けがおこなわれ、訪問理美容など「かゆいところに手が届く」施策が削られていることも問題です。

つぎに、企業立地にかかわる問題です。第7款商工費・1項商工費・2目商工業振興費に、企業立地促進助成金5億8629万円が計上されています。地域経済の浮揚や雇用、税収の確保に有効としていますが、内部留保も莫大な大企業に助成する必要はありません。また依然として中小企業・業者が利用できるようなものではありません。きびしい経済状況のなかで、懸命に努力をされている中小企業・業者が利用できる制度にあらためることこそ重要と考えます。

つぎに、大型事業についてです。

第8款土木費・4項都市計画費についてです。6目横尾公共団体区画整備事業費に、9億6190万7千円が計上されています。幹線道路にアクセスせず、メリットも少なく、公共の福祉の増進という本来の趣旨とはかけはなれ、一部の人のためという指摘もある事業は、凍結・さらなる見直しをすべ

きです。7目大分駅南公共団体区画整理事業費には、17億1322万6千円が計上されています。幅100mのシンボルロードや庄の原佐野線などの幹線道路見直しを求める住民の要求にこたえていないことなど、住民の十分な納得と合意の得られていないこうした事業は、見直しや縮小をすべきであります。まちづくりの手法からも受け入れがたい、市街地に通過道路を通すという庄の原佐野線建設などの県工事負担金にも反対します。

同じく8款土木費・3項河川費に港湾等施設整備事業（県工事負担金）が計上されていますが、このなかには大企業の護岸の延命対策などが含まれています。大企業のためだけの工事への負担金は許せません。

つぎに、教育にかかわる問題です。

10款教育費・6項保健体育費・8目学校給食共同調理場費に、（仮称）西部共同調理場建設事業14億3905万9千円などが計上されています。学校給食は、本来自校方式で行い、教育、食育の一環として子供たちに提供することが望ましいと考えます。また、自校方式の施設は、災害時に重要な役割を果たすと思います。1カ所で7000から8000食もつくり、提供すること自体に問題があります。また旧大分市内の小学校では、自校方式で行っているにもかかわらず、野津原地区の小学校を共同調理場に組み込むことは問題です。

つぎに、平和・安全、民主主義にかかわる問題です。

同和対策事業では、第3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費に同和対策活動運営費補助金252万円、第10款教育費・5項社会教育費・1目社会教育総務費には、役割を終えた社会教育指導員設置費248万円などが計上されており、人件費を含めると総額1億8626万2千円が計上されています。平成14年3月31日をもって、33年間にわたる国の同

和対策事業は終了しています。部落差別だけでなく、差別は本来なくすことは当然のことです。しかし心の問題などを理由に、逆差別につながる施策をいまだに各款に予算計上していることは問題です。加えて、人権に関する市民意識調査をおこなおうとしていますが、この調査で「差別意識の有無」などについて調査しようとしていますが、内心の問題について調査することは問題です。逆差別を助長する予算はただちに廃止すべきです。

自衛隊にかかわる予算で、歳入第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金2500万円、歳出第2款総務費・1項総務管理費・20目諸費に自衛官募集事務費25万円が計上されています。自衛隊がアメリカ軍の一翼を担うという性格を強めていることなども含め、憲法の平和条項にかかわる基本的立場から反対します。

つぎに、行財政改革などにかかわる問題です。

行財政改革がすすめられています。第1款議会費・1項議会費の旅費には、議会出席時の費用弁償や海外視察費などが含まれています。議員が議会に出ることは本来の任務です。また海外視察についても凍結すべきです。

第2款総務費・1項総務管理費・9目東京事務所費に1641万7千円が計上されていますが、ほとんどが事務所借上げの費用であり、費用対効果からすれば、配置の必要性はないと考えます。

以上、歳出で反対をしたものにかかわる歳入、債務負担行為、継続費についても反対します。

厳しい生活を余儀なくされている市民の生活実態を直視し、地方自治本来の精神の立場で、暮らしや福祉、教育が優先される予算編成を行うことを求めるものです。以上の理由から、議第1号・平成21年度大分市一般会計予算に反対します。

ここで、議第15号・平成21年度大分市一般会計補正予算（第4号）について、企業立地促進助成金にかかわる補正予算、債務負担行為が計上されており、反対の意思を示しておきます。

つぎに、議第2号・平成22年度大分市国民健康保険特別会計予算および、議第27号・大分市国民健康保険税条例の一部改正についてです。この議案は、昨年の介護保険料の最高限度額9万円を10万円に値上げの条例改正に続いて、今回は保険料率の医療分や最高限度額などの改定する条例とそれを予算化したものであります。

国民健康保険税を加入者一人当たり平均で2681円の値上げを提案しています。今回の値上げの理由は、国保会計の赤字をこれ以上増やさないことが最大の要因です。生活保護基準でも1回2万5千円の支払いは問題です。国保加入世帯の約58%が所得100万円以下であり、その半数以上が所得0円です。こうした世帯に、新たな負担を課すことは、憲法25条の生存権からみてもおこなうべきではありません。また平成20年度の国保税納入率（現年分）は87・9%であり、滞納の理由は生活苦などの経済的理由が4割を超えています。「仕事がなく、毎月3000円の支払いでもたいへん。これ以上の支払いは無理」という声が寄せられています。値上げによってさらに払えない世帯を増やすことになることは必至で、国保財政にとっても有効とは思われません。今回の値上げ案では、前年度に続き、1年間に1億5千万円の一般会計からの繰り入れがおこなわれる予定ですが、市民生活支援と福祉対策から考慮するならば、さらなる対応が求められると考えます。

また公共料金の値上げは、他の物価にも影響することなども考慮に入れるべきです。

以上の理由から、議第 2 号・平成 22 年度大分市国民健康保険特別会計予算および、議第 27 号・大分市国民健康保険税条例の一部改正に反対します。

なお、市民の切実な願いが込められた平成 22 年請願第 3 号・国民健康保険税の値上げ中止などを求める意見書提出方を不採択にすることに、議第 2 号、議第 27 号と同様の趣旨で反対します。

つぎに、議第 6 号・平成 22 年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算、議第 8 号・平成 22 年度大分市農業集落排水事業特別会計予算、議第 13 号・平成 22 年度大分市水道事業会計予算、議第 14 号・平成 22 年度大分市公共下水道事業会計予算についてです。事業には反対するものではありませんが、消費税にかかわる予算が計上されています。総選挙で民主党は、「任期中の 4 年間は消費税を引き上げない」と国民に約束しました。しかし早くも菅直人副総理・財務相は、「消費税を含む税制改革」の議論を来月から前倒しして開始すると表明するなど、消費税増税を求める発言が相次いでいます。消費税は、逆累進課税で低所得者ほど所得に占める負担割合が大きくなります。庶民生活を圧迫する消費税は廃止しかありません。

国民が政権交代に託した思いを正面から受けとめるなら、鳩山政権がやるべきことは、消費税に頼らずに財源を生み出す道の真剣な追求にほかなりません。米軍への「思いやり予算」、「米軍再編」や自衛隊の海外派兵体制づくりの予算など抜本削減を目指すべきです。税制でも、大企業・大資産家への行き過ぎた減税を是正することが求められます。

消費税にたいする基本的立場から、議第 6 号、議第 8 号、議第 13 号、議第 14 号に反対します。

最後になりましたが、今月末をもって退職される職員 みなさんに、日本共産党市議団を代表してお礼のあいさつを申し上げます。

市長部局・執行部と議員という立場の違いから大いに議論もしてまいりましたが、長年にわたり市民サービスと市政執行に携わってこられたことに敬意を表します。退職後のみなさん方の御健勝と御多幸を願っております。同時に、市民の安全、健康および福祉を保持するという地方自治の精神が大分市において発展するように、市政に携わってこられた経験と知識を生かされることを期待しております。

以上で討論を終わります。

総務常任委員長へ、国民健康保険税の値上げ中止などを求める請願について質問します。

国民健康保険税条例、予算を承認したことで、請願を不採択にしたことと思います。ところで、請願者は、①国民健康保険税の値上げを中止すること、②国保税の減額免除制度を拡充すること、③国保財政への国庫負担をもとにもどすよう国に要望することの3点を求めています。

1点目の値上げ中止は、予算などとの関係で、不採択にしたことは、残念ですが、理由がわかります。

しかし、2点目の減免制度の拡充と、3点目の国庫負担の増額の請願項目については、直接値上げとはかかわらない部分もあると思います。総務常任委員会で、どのような議論がされたか、お伺いします。

②「減免制度を拡充すると、新たな予算措置が必要」と回答したら

③「予算可決は、国庫負担も確定」と回答したら

② きびしい経済状況のなかで、新たな負担を強いるなら、低所得者への減免制度を拡充して、生活を守ることは、議会としても大事な任務です。

③ そもそも、大分市も含めて全国的に、国保会計がきびしい状況になっているのは、国庫負担が約50%から25%まで引き下げてきたことにあります。執行部も機会あるごとに国に要求しており、議会としても国に同様の要求をしていくことが大事だと思います。

今後において、請願の趣旨が実現できるように、総務常任委員会で対処していただくよう、強く要望して、質問を終わります。